

H24.9.18 時点

## 2 期中活基本計画における重点施策関連事業（案）

重点施策	事業名	事業主体	事業概要
① 既存ストックの活用等による街なか居住の促進	街なか居住者支援事業 ・街なか住宅家賃助成事業 ・街なか個人住宅取得資金利子補給事業	鳥取市	・ 中心市街地の民間賃貸住宅への入居や住宅取得のための支援を行うことにより、中心市街地への定住促進を図る。
	既存ストック活用支援事業 ・ 空き家・空き床活用支援事業 ・ 街なか住宅セーフティネット活用支援事業	鳥取市	・ 中心市街地の空き家の利活用や、国の事業を活用した住宅改修を行う場合の追加支援を行うことにより、空き家の解消と中心市街地への定住促進を図る。
	戎町地区防火建築帯共同建替事業	若桜街道戎町地区建設準備組合	・ 地元の地権者による共同建替えのプロジェクトを支援することにより、中心市街地からの居住人口の流出の防止、ならびに中心市街地への定住促進を図る。
	鳥取赤十字病院整備事業	日本赤十字社	・ 中心市街地における総合的な医療機能を確保することにより、安心安全な生活環境を提供し、街なか居住の推進を図る。
	街なか子育て支援事業	鳥取本通商店街振興組合・(社)地域サポートネットワークとっとり	・ 空き店舗等を活用し、子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室を運営することなどにより、中心市街地における子育て支援機能の充実、ならびに交流の促進を図る。
② 鳥取駅周辺の多様な機能の活用・拡充等による賑わいの再生	鳥取駅南口交通広場整備事業	鳥取市	・ 環状道路が完成し、駅南の利便性が高まった中、タクシーと一般車の輻輳、観光バスの待機場の不備等、交通結節点の機能が不足している鳥取駅南口の交通広場を再整備することにより、来街者等の利便性の向上を図る。
	駅南賑わい創出空間事業	民間事業者等	・ 平面駐車場に新たな商業施設を整備することにより、駅周辺における賑わい創出ならびに南北の回遊性の向上を図る。
	扇町駐車場（仮称）整備	鳥取市	・ まちの玄関口である JR 鳥取駅周辺エリアにおいて公共駐車場を整備することにより、周辺商業施設等への来訪者の利便性向上を図る。
	市道駅前太平線賑わい空間活用事業	新鳥取駅前地区商店街振興組合	・ 道路空間の再配分により整備する全天候型広場を活用したイベント等を開催することにより、中心市街地の集客増、ならびに交流促進を図る。
	空き店舗対策事業	鳥取市	・ 空き店舗を活用した新規開業に対する支援を行うことにより、空き店舗の解消と中心市街地の集客増を図るとともに、商店街の活性化を図る。また、鳥取市中心市街地活性化協議会と連携し空き店舗情報も公開する。
	新規創業・開業支援事業	鳥取市	・ 新たな事業者の掘り起こしを図るため、店舗賃借料、店舗改修費、広告宣伝費に対して補助等を行い、新規創業・開業を行う者を支援することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。
③ 公共交通の拡充等による中心市街地内移動の利便性強化・回遊性向上	100 円循環バス「くる梨」運行事業	鳥取市	・ 中心市街地における公共交通不便地域の解消と公共公益施設利用者の利便性向上のために循環バスを運行している。平成 25 年度から、新規に 1 路線を増設することにより、さらなる来街者および居住者の利便性の向上を図る。
	市道弥生橋通り整備事業	鳥取市	・ 国の自転車通行環境モデル地区に認定されている市道弥生橋通りを、歩行者・自転車通行帯等の設置等により再整備することで、安心・安全な歩行環境の拡充を図る。
④ 地域資源の活用等による観光交流の促進	市道山の手通り整備事業	鳥取市	・ 鳥取城跡のお堀端道路（市道山の手通り）を、車道・歩道の再配置、歩道の美装化等により再整備することで、観光地としての景観の向上を図る。
	観光用駐車場整備事業	鳥取市	・ 鳥取城跡周辺に不足している大型バス等が駐車可能な観光用駐車場を整備することにより、城跡公園や仁風閣等を訪れる観光客等の利便性の向上を図る。
	まちなか観光拠点整備事業	鳥取市	・ 鳥取城跡を訪れる観光客等が利用できる休憩施設等を整備することにより、観光スポットとしての鳥取城跡周辺の魅力向上を図る。
	鳥取城跡大手登城路復元整備事業	鳥取市	・ 平成 17 年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上を図る。